

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月24日
【事業年度】	第10期（自平成21年3月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成18年2月	第7期 平成19年2月	第8期 平成20年2月	第9期 平成21年2月	第10期 平成21年12月
売上高 (千円)	-	3,441,950	3,953,928	2,445,380	2,046,663
経常利益又は経常損失( ) (千円)	-	379,018	155,158	518,568	3,118
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	-	756,692	119,782	1,269,699	17,172
純資産額 (千円)	-	561,753	2,032,652	1,237,693	1,097,576
総資産額 (千円)	-	1,594,107	2,491,713	1,602,275	1,308,065
1株当たり純資産額 (円)	-	10,440.88	79,030.31	24,965.67	22,210.95
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	-	31,267.00	10,152.78	26,967.26	347.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	889.87	-	-
自己資本比率 (%)	-	30.9	81.3	77.0	83.9
自己資本利益率 (%)	-	113.6	9.5	77.9	1.5
株価収益率 (倍)	-	-	12.21	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	228,750	36,675	1,427,476	517,449
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	592,241	151,292	233,553	242,793
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	716,012	731,037	577,225	123,500
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	641,013	1,184,083	100,279	234,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- ( - )	206 ( 336 )	167 ( 362 )	66 ( 360 )	65 ( 346 )

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
2. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 第7期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第7期、第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
6. 平成18年9月1日付けで株式1株を5株とする株式分割を行っております。平成19年2月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
7. 平成19年9月1日付けで株式10株を1株とする株式併合を行っております。平成20年2月期の1株当たり当期純利益は、株式併合が期首に行われたものとして計算しております。
8. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成18年2月	第7期 平成19年2月	第8期 平成20年2月	第9期 平成21年2月	第10期 平成21年12月
売上高 (千円)	2,778,675	2,391,927	2,120,147	1,333,126	873,829
経常損失 ( ) (千円)	387,989	310,607	190,055	423,432	59,922
当期純損失 ( ) (千円)	431,587	648,604	12,818	1,294,732	64,519
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	555,075	756,904	1,467,622	1,705,633	1,705,633
発行済株式総数 (株)	7,920	47,152	25,618	49,418	49,418
純資産額 (千円)	839,913	662,628	2,007,482	1,188,574	1,120,063
総資産額 (千円)	1,131,976	1,550,816	2,224,457	1,386,801	1,310,995
1株当たり純資産額 (円)	106,049.74	12,728.15	78,047.80	23,971.67	22,666.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純損失金額 (円)	64,959.04	26,800.75	1,086.51	27,498.94	1,305.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	38.7	89.9	85.4	85.4
自己資本利益率 (%)	73.6	90.1	0.7	81.3	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,705	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,938	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	897,681	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	665,992	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	179 ( 10)	171 ( 9)	107 ( 6)	50 ( 5)	46 ( 5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期、第8期及び第9期並びに第10期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第6期、第7期、第8期及び第9期並びに第10期につきましては潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第6期、第7期、第8期及び第9期並びに第10期の株価収益率につきましては当期純損失のため記載しておりません。
5. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
6. 平成18年9月1日付けで株式1株を5株とする株式分割を行っております。平成19年2月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
7. 平成19年9月1日付けで株式10株を1株とする株式併合を行っております。平成20年2月期の1株当たり当期純利益は、株式併合が期首に行われたものとして計算しております。
8. 第9期の従業員数が第8期に比べ57名減少したのは、経営の合理化による希望退職者等によるものであります。
9. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年6月	東京都小平市に新築住宅の床・壁材の保護及びカビ防止のコーティング施工を目的として、株式会社アライヴ コミュニティ（現 ルーデン・ホールディングス株式会社）を設立 同所に東京支店を併設
平成12年10月	千葉県船橋市に東関東支店を開設
平成12年12月	神奈川県横浜市神奈川区（平成15年2月に横浜市港北区へ移転）に横浜支店を開設
平成13年6月	大阪府大阪市淀川区に大阪支店を開設
平成13年7月	玄関ドア等の鍵の取付・販売を行う部門としてセキュリティ事業を開始
平成13年9月	福岡県福岡市博多区に九州支店を開設
平成13年11月	愛知県名古屋市市中村区に名古屋支店を開設
平成14年2月	埼玉県越谷市に北関東支店を開設
平成14年3月	広島県広島市南区に中国・四国支店を開設
平成14年7月	住宅のフローリング・壁クロスの貼換え、水周り等設備の交換等工事を施工するハウスクエア事業を開始
平成14年8月	宮城県仙台市宮城野区に東北支店を開設
平成14年9月	北海道札幌市中央区に北海道支店を開設
平成15年2月	セキュリティ事業部の取扱商品を拡充のうえライフアップ事業部に呼称変更
平成15年7月	本社を東京都新宿区に移転
平成15年9月	一級建築士事務所登録
平成17年3月	東京都新宿区に本店営業部を開設
平成17年4月	大阪証券取引所「ヘラクレス」市場に上場
平成18年3月	集合住宅向けの給水管等の洗浄サービスの業容拡大を図るため、株式会社オアシスソリューションを設立
平成18年3月	住宅市場における不動産の売買、交換、賃貸などの必要性に対応するため、株式会社エルトレードを設立（現・連結子会社）
平成18年3月	総合ビルメンテナンス事業への進出のため、東峰実業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成18年6月	不動産事業の強化のため、株式会社アールイーテクニカ（現・連結子会社）の株式取得
平成18年9月	株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式を分割（1株につき5株）
平成19年2月	東関東支店の一切の業務を本店営業部に統合
平成19年2月	本社機能の集約化のため、本社を移転
平成19年8月	エリア別ブロック制の基づく拠点運営の推進による業務効率の向上を目的として、一部支店の統廃合を実施
平成19年9月	株式10株を1株に併合し、発行済株式総数が10,118株となる 連結子会社である東峰実業株式会社及び株式会社アールイーテクニカの商号をそれぞれ、株式会社アライヴ ビルマネジメント及び株式会社アライヴ クリエイトに変更 ハウスクエア事業を会社分割（吸収分割）により、株式会社アライヴ クリエイトへ移管
平成20年2月	連結子会社である株式会社オアシスソリューションの保有全株式を売却
平成20年9月	会社のイメージアップを目的として、ルーデン・ホールディングス株式会社に商号を変更
平成20年10月	南日本エリア営業部を西日本エリア営業部に統合したことに伴い、南日本エリア営業部（福岡県福岡市博多区）を廃止 東日本エリア営業部及び不動産アレンジメント事業部を本店所在地に移転 業績の回復が見込めない為、株式会社アライヴ クリエイトを解散させる旨の決議を行う
平成20年12月	北日本エリア事業部を東日本エリア事業部に統合したことに伴い、北日本エリア営業部（北海道札幌市中央区）を廃止
平成21年5月	連結子会社である株式会社アライヴ クリエイトを清算終了
平成21年12月	不動産部門を廃止し、不動産事業を連結子会社である株式会社エルトレードに集約
平成22年1月	当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、トータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を実施し、持株会社体制に移行

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関連会社)は、当社及び連結子会社2社の計3社により構成されており、不動産ディレクション、不動産アレンジメント、不動産メンテナンス、総合不動産事業を行うことで、生活に関わる様々なサービスを提供するトータルライフケアサービス(生活総合支援企業)を展開しております。

その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

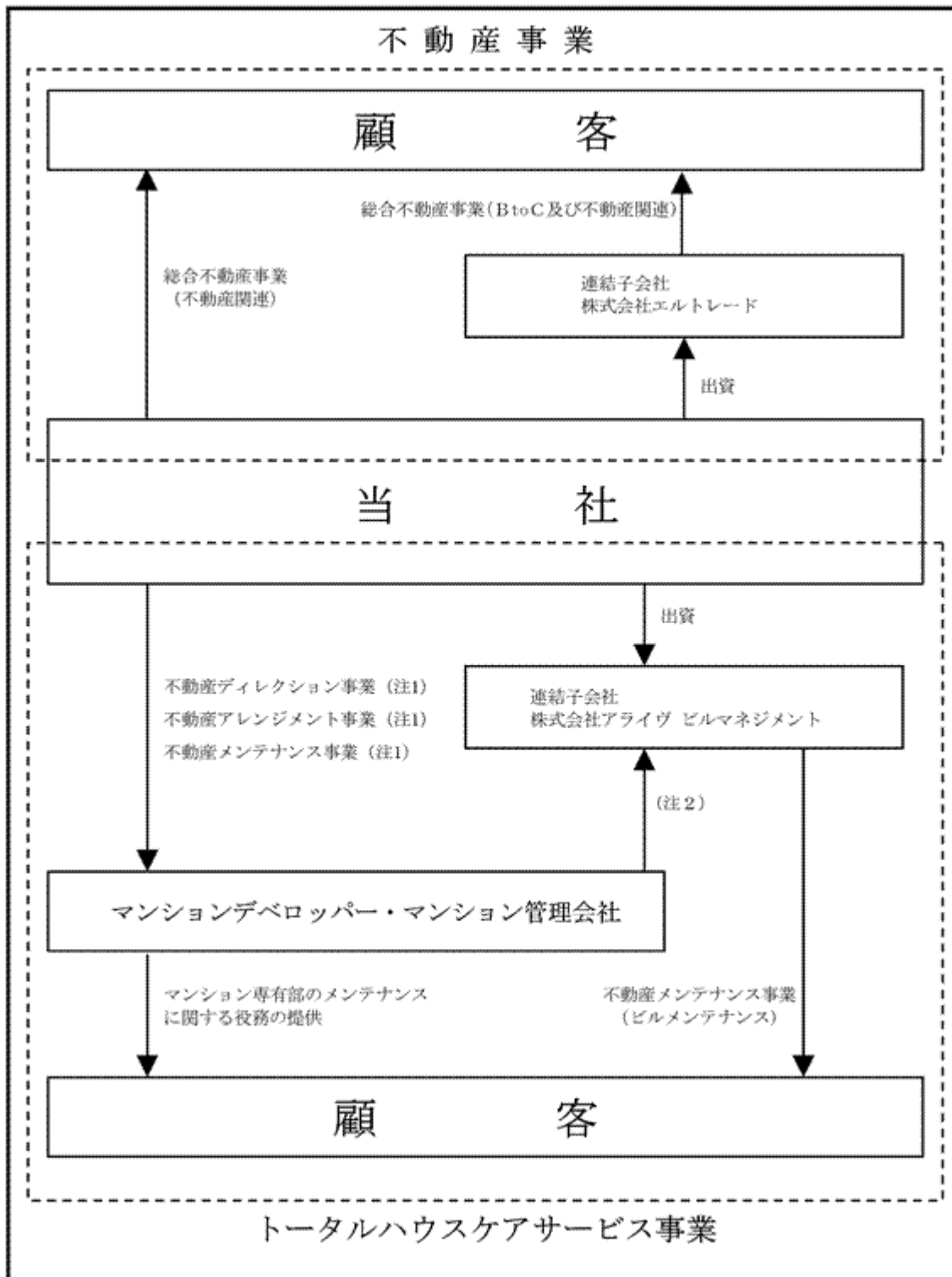
事業の種類別セグメント		事業内容	
トータルライフケアサービス事業	トータルハウスクエアサービス事業	不動産ディレクション事業	当社は、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパーおよび管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住宅の壁・床材・キッチン・浴室などの水廻りの防汚、カビ防止効果のあるコーティング加工などを行っております。
		不動産アレンジメント事業	当社は、新築住宅を主なターゲットとして、そのディベロッパーに対し、モデルルームの設置の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されないしは既に入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品の販売を行っております。
		不動産メンテナンス事業	当社は、既にお住まいのエンドユーザーに対し、建造物のメンテナンスサービスとして、設備の交換工事やリニューアル工事を行っております。また、連結子会社である株式会社アライヴ ビルマネジメントは、建造物の清掃管理・設備管理・保安管理・営繕管理などのビルメンテナンスを行っております。
	不動産事業	総合不動産事業	当社及び連結子会社である、株式会社エルトレードは、不動産仲介、不動産コンサルティング及び不動産受託販売並びに不動産の売買などを行う不動産関連事業を行っております。(注)

(注) 平成21年7月14日開催の取締役会において、平成21年12月31日をもって当社の不動産部門を廃止し、不動産事業を連結子会社である株式会社エルトレードに集約することを決議し、実施しております。

上記事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]

## トータルライフケアサービス



(注) 1. マンション専有部のメンテナンスに対する提携

2. マンション共有部のメンテナンスのアウトソーシング

なお、平成22年1月5日に当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エルトレード	東京都渋谷区 (注)3	50,000	総合不動産事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社アライブ ビル マネジメント	東京都新宿区 (注)3	30,000	トータルハウスケ アサービス事業	100.0	役員の兼任3名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社アライブ クリエイトは、平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了しております。

3. 株式会社エルトレード及び株式会社アライブ ビルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社エルトレード)

主要な損益情報等	(1) 売上高	564,809千円	(4) 純資産額	28,223千円
	(2) 経常利益	17,486千円	(5) 総資産額	862,467千円
	(3) 当期純利益	17,336千円		

(株式会社アライブ ビルマネジメント)

主要な損益情報等	(1) 売上高	670,348千円	(4) 純資産額	294,876千円
	(2) 経常利益	53,481千円	(5) 総資産額	379,178千円
	(3) 当期純利益	40,305千円		

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
トータルハウスケアサービス事業	37 (346)
不動産事業	1 (-)
全社(共通)	37 (-)
合計	65 (346)

(注)1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46(5)	36.4	4.0	4,520,838

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成21年3月1日～平成21年12月31日）における我が国経済は、内外の景気対策の効果などにより、一部で景気回復の兆しが見られるものの、円高の進行などによる企業収益の悪化や、不安定な雇用情勢などから個人消費が低迷するなど厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場においては、デフレ基調が鮮明になるなか、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続き、厳しい環境下での推移となりました。

このような非常に厳しい状況のなか、「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいりました。

しかしながら、上述の厳しい市場環境により売上高が当初計画を大幅に下回ったこと、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社アライヴ クリエイトを清算したこと及び決算期変更により当連結会計年度は10ヶ月決算により、当連結会計年度の売上高は、2,046百万円となりました。

また、損益面においては、前連結会計年度に実施した施策により、大幅に経費の削減を図ることができましたが、売上高が当初計画を大幅に下回ったことにより、営業損失21百万円、経常利益3百万円、当期純損失17百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### トータルハウスクアサービス事業

不動産ディレクション事業及び不動産アレンジメント事業に関しましては、「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいりました。

しかしながら、上記のとおり、厳しい市場環境により売上高が当初計画を大幅に下回ったことなどにより、売上高、経常利益ともに当初計画を大幅に下回ることとなりました。

不動産メンテナンス事業に関しましては、平成20年7月8日及び平成20年10月14日付で開示いたしました、「ハウスクア事業の合理化に関するお知らせ」及び「子会社の解散に関するお知らせ」に記載のとおり、前々連結会計年度、株式会社アライヴ クリエイトに移管した、設備の交換工事やリニューアル工事などのエンドユーザー向けサービスについては、売上高の向上、収益性の改善が見込めない為、解散を決議し、平成21年5月20日付で清算終了しております。

また、株式会社アライヴ ビルマネジメントの展開するビルメンテナンスサービスに関しましては、営業体制の強化、顧客満足度の向上を図り、確実な収益獲得を図ってまいりました。

以上により、当連結会計年度におけるトータルハウスクアサービス事業の売上高1,136百万円、営業利益96百万円となりました。

#### 不動産事業

総合不動産事業に関しましては、専門的な知識および経験を有し、かつ情報網を持つ当社グループ役職員の強みを生かし、時機にかなった事業である不動産売買事業にシフトいたしました。しかし、上記のとおり、厳しい市場環境により、販売用不動産の仕入が思うように仕入れられなかったため、売上高、経常利益ともに当初計画を大幅に下回ることとなりました。

以上により、当連結会計年度における不動産事業の売上高は909百万円、営業利益は46百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、貸付による支出322,364千円及び短期借入金の純減額123,500千円などにより減少いたしました。販売用不動産の売却による販売用不動産の減少495,012千円及び未払金の増加53,694千円などで増加したことにより、前連結会計年度末に比べ133,829千円増加し、当連結会計年度末には234,109千円となりました。

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は517,449千円となりました。

これは主に販売用不動産の売却による販売用不動産の減少495,012千円及び未払金の増加53,694千円などで増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は242,793千円となりました。

これは主に平成21年5月20日に清算結了した株式会社アライブ クリエイトを連結の範囲から除外したことによる、子会社の清算による収入78,224千円などを獲得したものの、貸付による支出322,364千円などが発生したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、123,500千円となりました。

これは、短期借入金の純減額が123,500千円発生したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	1,136,912	100.0	-
合計(千円)	1,136,912	100.0	-

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。

2. 不動産事業及びその他事業については、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

3. 当連結会計年度は、決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	46,709	14.8	-
不動産事業	268,340	85.2	-
合計(千円)	315,049	100.0	-

(注) 1. 当連結会計年度は、決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	50,408	-	3,529	-
合計(千円)	50,408	-	3,529	-

(注) 1. 不動産事業は、受注生産を行っていないため、受注状況の記載を省略しております。

2. 当連結会計年度は、決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	1,136,912	55.6	-
不動産事業(千円)	909,750	44.4	-
その他事業(千円)	-	-	-
合計(千円)	2,046,663	100.0	-

(注) 1. 当連結会計年度は、決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再構築し、充実した活動を行う。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続して参ります。

また、不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を得られるようにするとともに、人材の育成を柱とした専門性の高い集団を構築してまいります。

当社は収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（不動産ディレクション事業及び不動産アメニティ事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

既存事業のうち特に収益性の高い不動産ディレクション事業（コーティング事業）について、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場はもとより、戸建住宅への販路拡大を推し進めてまいります。

現在、軌道に乗りつつあるアフターメンテナンス事業（以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対する提案営業）の安定収入化を図ってまいります。

コーティング事業として、新たにニーズの高いCO<sub>2</sub>削減等の環境問題に直結する新しいコーティングをB to Bとして行い、季節性への課題に対応してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を把握する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に係る事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。当社グループはこれらリスク要因の発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

### 1. 経営成績におけるリスクについて

当社グループの当期末連結会計年度における経営成績は、厳しい市場環境により売上高が当初計画を大幅に下回ったこと、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社アライブ クリエイトを清算したこと及び決算期変更により当連結会計年度は10ヶ月決算であったことにより、売上高が前期末連結会計年度2,445百万円に対し当期末連結会計年度が2,046百万円と減少しております。また、前連結会計年度からの施策によって、営業利益を圧迫していた要因の大半は解消されていると考えますが、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度において、21百万円の営業損失を計上いたしました。

その結果、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当該状況を解消するための施策は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 継続企業の前提に関する事項に記載しております。

なお、上述の改善活動を上回る市場環境の悪化や、予期せぬ事象により当該活動が頓挫した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業構造におけるリスクについて

当社グループは、提携しているデベロッパーおよび管理会社の総合サポート企業としての位置づけを得べく「トータルライフケアサービス（生活総合支援企業）」を標榜し、不動産ディレクション事業、不動産アレンジメント事業を中心とした既存事業の提供するサービス・商品を拡充する施策を執ってまいりました。結果、不動産事業の育成により、収益構造の分散化はしつつありますが、当期連結会計年度末現在、未だ収益性の高い不動産ディレクション事業に依存している傾向にあります。そのため、不動産ディレクション事業における特定のリスク（3 - 「既存事業の特徴におけるリスクについて」および3 - 「既存事業の顧客層におけるリスクについて」参照）が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 事業におけるリスクについて

#### 既存事業の特徴におけるリスクについて

当社グループの、不動産ディレクション事業及び不動産アレンジメント事業などの既存事業において、マンションデベロッパーやマンション管理会社などの提携に基づき当該法人が販売もしくは管理するマンションの入居者に対し営業する方法をとっております。

そのため、今後何らかの事象により、マンションデベロッパーやマンション管理会社との提携が確保できなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 既存事業の顧客層におけるリスクについて

当社グループの、不動産ディレクション事業および不動産アレンジメント事業は、主に新築分譲マンションの購入者を対象として営業活動を行っております。そのため、新築マンションの引渡時期と当該事業の売上計上時期とに強い相関関係があり、具体的には、マンションの販売・引渡が集中する3月、9月、12月に売上計上が集中する傾向があります。

また、経済環境によって新築分譲マンションの販売戸数の減少や新築マンションの竣工に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業の属する業界におけるリスクについて

当社グループの、不動産ディレクション事業および不動産アレンジメント事業などの既存事業の属する住宅リフォーム業界や訪問販売を行っている事業者の中で、一部の業者の悪質な手法による消費者トラブルが続出しており、マスコミ報道による露出も増加傾向にあります。このため、業界に対するイメージの悪化から当社グループの営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたトラブルの発生回避のため、営業社員に対し営業会議、各種研修などの場において法令遵守や営業マナーなどの実践的研修を徹底しており、また、施工トラブルの未然防止を図るため施工マニュアルを作成・配布しているとともに施工研修を実施しております。

さらに、クレームが発生した場合には迅速な対応を図るとともに、その報告から分析および対応までの組織的な共有化を図り、再発防止策を講じております。

競合について

当社グループが行っている事業の一部は、特殊技能や許認可を必要とする事業ではなく、新規参入は比較的容易であると考えられ、将来的にはマンションデベロッパーやマンション管理会社が参入してくる可能性があります。こうした状況から、今後は業者間受注競争がますます激化することが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 株主割当による新株予約権の発行について

当社が平成19年7月10日に開示いたしました中期経営計画の一環として、同日に開示いたしました「株主割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、平成19年10月1日より平成22年8月31日まで、当社の株式を継続保有していただいた株主様に対して、1株につき最大5株を行使価格1円にて取得できる新株予約権を発行しております。

よって、当該新株予約権の行使期間、平成22年11月1日から平成23年2月28日までの間の新株予約権の行使の規模によっては、当社株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。

平成21年8月末日の株主名簿と保有の継続状況によりますと、5,912株分が継続保有されており、現時点最大29,560株の発行が見込まれております。なお、本発行は今後の保有の継続状況により減少する可能性もありますのでご注意ください。

#### 5. 法的規制におけるリスクについて

特定商取引法、消費者契約法

当社グループの事業の一部は、「特定商取引法」および「消費者契約法」上という訪問販売による営業活動を行っており、同法による規制を受けております。これらの法規制は消費者保護の観点から近年強化される傾向にあり、特に訪問販売に係る不招請再勧誘規制（勧誘を拒絶された際の再勧誘の規制）は、いくつかの自治体が導入または導入を検討しております。当社グループにおいては、これらの法令の趣旨や改正内容を充分理解したうえ、社員に教育を徹底しており、社内管理体制の整備や各種研修により法令遵守に努めております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

建設業法、建築士法、宅地建物取引業法

当社グループは、現在の事業活動においては建設業の許可を必要とはしておりませんが、既存事業の一部の規模拡大ないしは不動産開発関連事業への本格参入のため、建設業の許可申請をしており、そのもとで「建設業法」、「建築士法」の規制を受けております。また、当社グループ会社において不動産売買を営んでいることから宅地建物取引業の免許を取得し、「宅地建物取引業法」の規制を受けております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法

当社グループは、「個人情報の保護に関する法」のもとで、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を利用し、その紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルスなどに対する適正なセキュリティ対策を講じております。

しかし、これらの対策にも拘らず、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって個人情報が社外に漏えいした場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 訴訟に関するリスクについて

当社は、平成21年5月27日開催の第9回定時株主総会において、任期満了により当社監査役を退任した田邊勝己氏より、地位保全と同氏が監査不同意したことによる第9回定時株主総会の報告事項が無効であるとする請求訴訟を東京地方裁判所に平成21年8月26日に提訴され、現在係争中であります。

当社グループでは、訴訟リスクの回避に継続的に取り組んでまいりますが、あらかじめ訴訟の提起を具体的に予測することは困難である上、第三者から新たに提訴を受けた場合、その判決結果によっては、業績あるいは財務状況に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月14日開催の取締役会において、平成22年1月1日（予定）をもって、当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割（以下「本件分割」という。）を行うことを決議し、同年9月4日開催の当社臨時株主総会において新設分割計画書の承認を受けました。

分割計画書の概要は以下のとおりであります。

### (1) 会社分割の目的

当社は、前連結会計年度より恒常的な黒字化は元より、従前より高い利益率を継続的に確保できる「小さな優良企業」を目指して事業の整理・統合、固定費の削減等を推し進めてまいりました。今後これらの施策をさらに推し進め、また、新たなグループ成長モデルを構築、実現するためには、グループ全体を適切に管理運営する必要があると判断し、グループ経営体制を持株会社制に移行することといたしました。

### (2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割

### (3) 分割期日

平成22年1月1日とする。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、これを変更することが出来る。

### (4) 分割に際して発行する株式及び割当て

分割会社である当社に、株式会社ルーデン・ライフサービスの株式1,600株を割当てる。

### (5) 割当株式数の算定根拠

本件分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本件分割に際して発行される株式はすべて当社に割当て交付され、当社の純資産額も変動しないことから、新設会社の資産規模を考慮して、新設会社の割当株式数を決定いたしました。

### (6) 新会社の資本金及び準備金

新会社の資本金の額は、金8,000万円、資本準備金、利益準備金、資本剰余金、利益剰余金及び分割交付金はいずれも零とする。

### (7) 新会社が当会社から承継する権利義務、雇用契約その他の権利義務

承継する資産及び負債は、分割期日における本件事業に属する資産、負債及びこれに付随する権利及び義務とする。また、本件事業に関連して在籍する者を対象として、労働契約上の地位を承継する。

### (8) 条件の変更

本契約書についての当会社株主総会の承認後、分割期日前日までの間に、天災地変その他の事由により、本件事業及び本件事業に属する財産に重大な変動が生じたときは、当会社は、本計画書を変更または本件分割を中止することができる。

### (9) 競業避止義務

当社は、本件分割の効力発生後は本件事業と競合する事業を行うことが出来ない。

なお、分割手続進行上の必要性その他の事由により、平成22年1月5日が分割期日となりました。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りに当たりましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場においては、デフレ基調が鮮明になる中、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続き、厳しい環境下での推移となりました。

また、新築マンション市場、特に首都圏マンション市場においても、個人消費の低迷により、非常に厳しい状況が続くと思われまます。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりとなりました。

#### (経営成績)

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,046,663千円となりました。

その主な要因は、「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいりましたが、厳しい市場環境により売上高が当初計画を大幅に下回ったこと、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社アライブ クリエイトを清算したこと及び決算期変更により当連結会計年度は10ヶ月決算であったことによるものであります。

##### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、594,175千円となりました。

その主なものは、トータルハウスクeeperサービス事業が447,778千円、不動産事業が146,397千円となっております。

##### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、615,277千円となりました。

その主なものは、販売手数料、給料手当、法定福利費、地家賃、支払報酬などであります。

##### (営業損失)

当連結会計年度の営業損失は、21,102千円となりました。

その主な要因は、前連結会計年度に実施した施策により、大幅に経費の削減を図ることが出来ましたが、デフレ基調が鮮明になる中、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続き、営業対象物件の確保が十分に出来なかったことから、売上高が当初計画を大幅に下回ったことなどによるものであります。

##### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、3,118千円となりました。

その主な要因は、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライブ クリエイトからの受取配当金などが発生したことなどによるものであります。

##### (特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、9,150千円となりました。

その主なものは、新株予約権戻入益及び平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライブ クリエイトの関係会社清算益によるものであります。

##### (特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、11,476千円となりました。

その主なものは、株式会社アミューズイングコーポレーションとの間で成立した和解に係る訴訟和解金によるものであります。



(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、792千円となりました。  
経常利益に加え、特別利益として新株予約権戻入益及び関係会社清算益、特別損失として訴訟和解金を計上したなどによるものであります。

(財政状態)

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、1,066,029千円となりました。  
これは主に平成21年5月20日に清算結了した株式会社アライブ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び現金及び預金の増加134,929千円、短期貸付金の増加322,364千円、販売用不動産の減少495,012千円などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、242,036千円となりました。  
これは主に平成21年5月20日に清算結了した株式会社アライブ クリエイトを連結の範囲から除外したことによるのれんの減少114,848千円などによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、196,155千円となりました。  
これは主に平成21年5月20日に清算結了した株式会社アライブ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び短期借入金の減少88,000千円などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、14,333千円となりました。  
これは主に長期預り金の増加9,687千円などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、1,097,576千円となりました。  
これは主に平成21年5月20日に清算結了した株式会社アライブ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び当期純損失17,172千円を計上したことなどによるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1 事業等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、当連結会計年度は、決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますとおり、継続企業の前提に関する事項の注記をしております。このような状況を受けて、当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の施策を実施しております。

新築マンション販売時の内覧会プロデュースや竣工検査の代行、モデルルームの設営等の肌理の細かい法人向けサービスの提供、及び取引先からの要望が多い「ハウスクリーニング」に注力する。

今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を積極的に行う。

専門的な知識及び経験を有し、かつ情報網を持つ当社グループ役職員の強みを生かし、不動産売買事業及び不動産関連の共同事業を積極的に行う。

これらの施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続く中での施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、3百万円で、その主なものは、事務所レイアウト変更等2百万円及び営業用車輛1百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等は、ありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における設備の状況は、次のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	車輛運搬具	工具器具備品	ソフトウェア	電話加入権		合計
本社 (東京都新宿区)	トータルハウスクエアサービス事業	統括業務設備	1,331	-	6,641	4,387	403	12,765	9 (-)
東日本エリア (東京都新宿区)	トータルハウスクエアサービス事業	支店業務設備	-	422	500	-	-	923	24 (2)
西日本エリア (大阪市淀川区)	トータルハウスクエアサービス事業	-	-	-	-	-	-	-	12 (3)
アメニティ事業部 (東京都新宿区)	トータルハウスクエアサービス事業	-	-	-	178	-	-	178	1 (-)
住宅事業部(東京都新宿区)	不動産事業	-	-	-	-	-	-	-	- (-)

- (注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。  
3. 上記の他、主要な賃借及びリース資産として、以下のものがあります。

平成21年12月31日現在

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	リース内容	台数(台)	リース期間(年)	年間総額リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	管理部門	工具器具備品	1	5	375
本社 (東京都新宿区)	トータルハウスクエアサービス事業	車輛運搬具	1	5	1,527
東日本エリア (東京都杉並区)	トータルハウスクエアサービス事業	車輛運搬具	11	5	3,406
西日本エリア (大阪市淀川区)	トータルハウスクエアサービス事業	車輛運搬具	8	5	1,430
不動産 アレンジメント (東京都新宿区)	トータルハウスクエアサービス事業	車輛運搬具	1	5	457

- (注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。  
2. 決算期変更により、当連結会計年度は10ヶ月決算となっております。

## (2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車輛運搬具	工具器具 備品	土地	合計	
(株)アライヴ ビル マネジメント (注)3	本社・事務所 (東京都新宿区)	トータルハ ウスケア サービス事 業	設備・清掃 器具	36,424	-	518	3,248	40,190	18 (341)
(株)エルトレード	本社・事務所 (東京都杉並区)	不動産事業	-	-	-	651	-	651	1 (-)

- (注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。  
 3. 上記の他、主要な賃借及びリース資産として、以下のものがあります。

平成21年12月31日現在

会社名	事業の種類別セ グメントの名称	リース内容	台数 (台)	リース期間 (年)	年間総額 リース料(千円)
(株)アライヴ ビルマ ネジメント	トータルハウスケア サービス事業	車輛運搬具	8	4~5	1,971
(株)アライヴ ビルマ ネジメント	トータルハウスケア サービス事業	工具器具備品	17	5~6	3,765

- (注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。  
 2. 決算期変更により、当連結会計年度は10ヶ月決算となっております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,672
計	197,672

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,418	61,718	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	49,418	61,718	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき決議した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第 4 回新株予約権（平成19年 7 月10日取締役会決議）

	当事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	5,912	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,560 新株予約権 1 個あたり株式付与割合に 5 を乗じた数 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月 1 日から平成23年 2 月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 同左 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 株式付与割合とは、平成19年10月 1 日から平成22年8月31日まで、毎年2月末日及び8月31日（以下「確認日」という。）の最終の株主名簿に記載された各新株予約権者の普通株式の所有株式数のうち最も少ない数を、行使又は取得しようとする新株予約権の数で除した数とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各確認日の所有株式数の計算は、当該分割・併合がなかったものと仮定した場合に有していることになる株式数に調整して行うものとする。

2 . 株主割当の方法により、平成19年10月 1 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有株式 1 株につき 1 個の割合で本新株予約権を割り当てる。当社が有する当社普通株式については本新株予約権を割り当てない。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月5日 (注)1	800	6,470	85,000	185,325	135,800	164,125
平成17年12月28日 (注)2	1,450	7,920	369,750	555,075	369,750	533,875
平成18年9月1日 (注)3	32,420	40,525	-	606,902	-	585,702
平成19年2月23日 (注)4	6,627	47,152	150,002	756,904	150,002	735,704
平成18年3月1日 平成19年2月28日 (注)5	185	47,152	51,827	756,904	51,827	735,704
平成19年9月1日 (注)6	91,062	10,118	-	1,312,614	-	1,291,414
平成19年3月1日 平成20年2月29日 (注)5	69,528	25,618	701,717	1,467,622	710,717	1,446,422
平成20年5月28日 (注)7	-	25,618	-	1,467,622	914,615	531,806
平成20年6月29日 (注)7	-	25,618	-	1,467,622	531,806	-
平成20年3月1日 平成21年2月28日 (注)5	23,800	49,418	238,011	1,705,633	238,011	238,011

(注)1. 有償一般募集 800株

発行価格 300,000円 発行価額 212,500円

資本組入額 106,250円 払込金総額 220,880千円

2. 有償第三者割当 1,450株

発行価格 510,000円 資本組入額 255,000円

主な割当先 MCJ1号投資事業組合、アンビシャス14号投資事業組合他6名

3. 株式分割(1:5)によるものであります。

4. 有償第三者割当 6,627株

発行価格 45,270円 資本組入額 22,635円

主な割当先 福岡浩二、フォレスト・フォールディング株式会社

5. 新株予約権の行使によるものであります。

6. 株式併合(10:1)によるものであります。

7. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

8. 平成22年1月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成22年1月28日に実施されております。  
なお、割当先 株式会社ウエスト、発行新株式数 12,300株、発行価額 4,850円、資本組入額 2,425円でありま  
す。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	5	13	1	1	1,075	1,095	-
所有株式数 (株)	-	-	1,043	19,241	5	4	29,125	49,418	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	2.11	38.94	0.01	0.01	58.93	100.00	-

(注) 1. 自己株式2株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52株含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社イーストアンドウエスト フォレスト・ホールディング株 式会社	東京都新宿区西新宿6丁目20番7号	10,156	20.55
酒井 竹志	東京都墨田区堤通2丁目5番5-702号室	4,866	9.84
株式会社ピーチジャム	東京都渋谷区	4,025	8.14
森 利子	東京都渋谷区道玄坂1丁目16-15	2,500	5.05
柴田 真希	東京都港区	2,470	4.99
西塚 美紀	東京都港区	2,205	4.46
米谷 絵里	東京都新宿区	2,000	4.04
大川 祐介	北海道函館市	1,400	2.83
長井 宏行	東京都稲城市	1,343	2.71
	愛媛県今治市	1,342	2.71
計	-	32,307	65.37

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社バリュー・アップは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社イーストアンドウエストは、当事業年度末では主要株主となっております。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,416	49,416	
単元未満株式			
発行済株式総数	49,418		
総株主の議決権		49,416	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株(議決権52個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ルーデン・ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号	2	-	2	0.0
計	-	2	-	2	0.0

## (9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、長期的な経営基盤の強化に留意しつつ、業績の成果に応じた利益配当を行い、年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の機関決定は、期末配当については株主総会で、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては、配当しうる財源が無いことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成21年12月
最高(円)	2,300,000	808,000 (131,000)	41,000 (205,000)	123,000	7,640
最低(円)	502,000	451,000 (33,000)	12,600 (122,000)	2,500	2,590

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所(ヘラクレス)市場におけるものです。

また、第7期の( )書は、株式分割権利落後の株価を、第8期の( )書は平成19年9月1日付で行った普通株式10株を1株に併合した株式併合後の株価を示しています。

2. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,640	7,050	6,600	6,400	6,500	5,600
最低(円)	5,700	6,200	5,000	5,200	4,800	4,800

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(ヘラクレス)市場におけるものです。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		西岡 孝	昭和21年5月4日生	昭和45年4月 共信商事株式会社入社 昭和48年5月 株式会社学習研究社入社 昭和51年8月 岡山大東住宅株式会社 取締役就任 昭和55年5月 菱和住宅株式会社 取締役就任 昭和59年6月 菱和地所株式会社 取締役就任 平成18年11月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任 平成20年5月 当社執行役員副社長 株式会社アライヴ ビルマネジメント 代表取締役会長就任(現任) 株式会社アライヴ クリエイト 代表取締役社長就任 株式会社エルトレード 代表取締役会長就任 当社取締役副社長就任 平成20年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注)1、 2	-
取締役会長		西岡 進	昭和29年4月28日生	昭和48年10月 山下大島法律事務所 入所 昭和58年8月 株式会社東京三洋ホーム 入社 昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト 代表取締役就任 (現クreasライフ株式会社) 昭和61年8月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任(現任) 平成13年9月 株式会社日本ライフクリエイト 代表取締役就任 平成18年5月 株式会社菱和ライフクリエイト 代表取締役辞任 (現クreasライフ株式会社) 平成20年3月 株式会社ヴィジョン・ウエスト 代表取締役就任(現任) 平成20年8月 当社取締役就任 株式会社ウエスト 代表取締役就任(現任) 平成21年9月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 1、2	-
取締役	管理本部長 兼経営企画 室長	佐々木 悟	昭和35年8月19日生	昭和58年4月 協立証券株式会社 (現エイチ・エス証券株式会社) 平成20年5月 当社執行役員 平成20年8月 当社取締役就任(現任) 平成21年1月 株式会社エルトレード 取締役就任(現任) 平成21年5月 株式会社アライヴ ビルマネジメント 取締役就任(現任) 平成22年1月 株式会社ルーデン・ライフサービス 代表取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役		丸山 一郎	昭和38年4月21日生	平成4年3月 B M C ソフトウエア株式会社入社 平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド法律 事務所入所 平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所入所 平成18年10月 東京中央総合法律事務所 パートナー弁護士として設立(現任) 平成19年5月 当社社外取締役就任 平成20年5月 株式会社アライヴ クリエイト 取締役就任 株式会社アライヴ ビルマネジメント 取締役就任 平成20年9月 B M C ソフトウエア株式会社 代表取締役就任(現任) 平成21年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		飯窪和城	昭和21年9月4日生	昭和47年4月 恵雅堂出版株式会社入社 昭和49年4月 株式会社グリーンライフ入社 昭和57年6月 株式会社成田ハイツリー入社 昭和61年12月 三菱住宅販売株式会社入社 昭和62年7月 菱信住宅販売株式会社入社 平成6年3月 有限会社アヴィニオン21設立代表就任 平成15年5月 栄福建設株式会社設立 取締役就任 平成19年5月 当社監査役就任 株式会社エルトレード 監査役就任 株式会社アライヴ クリエイト 監査役就任 株式会社アライヴ ビルマネジメント 監査役就任 平成21年9月 当社監査役就任(現任) 株式会社エルトレード 監査役就任(現任) 株式会社アライヴ ビルマネジメント 監査役就任(現任) 平成22年1月 株式会社ルーデン・ライフサービス 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		山田 努	昭和15年12月29日生	昭和39年4月 松本裕事務所 在籍 昭和42年4月 山田改易事務所 開業(現任) 平成20年8月 当社監査役就任(現任)	(注) 5、7	-
監査役		小菅 龍之介	昭和22年6月25日生	昭和45年 細田法律事務所 入所 昭和47年 山根法律事務所 入所 昭和49年 柴田法律事務所 入所 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 6、7	-
計						-

- (注) 1. 平成22年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2. 取締役西岡進は代表取締役社長西岡孝の実弟であります。  
3. 取締役丸山一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 平成21年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年3月開催予定の定時株主総会の終結の時まで  
5. 平成22年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成20年8月8日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年3月開催予定の定時株主総会の終結の時まで  
7. 山田努及び小菅龍之介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 啓	昭和46年10月9日生	平成14年10月 弁護士登録 平成14年12月 クレスト法律事務所 入所 平成16年9月 柴田総合法律事務所 入所 平成19年7月 飯田・山田総合法律事務所 (現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社グループは、遵法経営と株主利益の尊重を前提に、常に変化する社会情勢や経営環境に即応して迅速かつ積極的に事業を推進することが肝要であり、企業活動を通じて社会貢献し、企業の社会的責任を遂行していくことが企業の使命であると考えております。また、適切なコーポレート・ガバナンスに基づいた透明度の高い経営体制作りとその運用により当社の企業価値を高めていくことは、株主、従業員、取引先、顧客等に対する経営陣の責務であると認識しております。

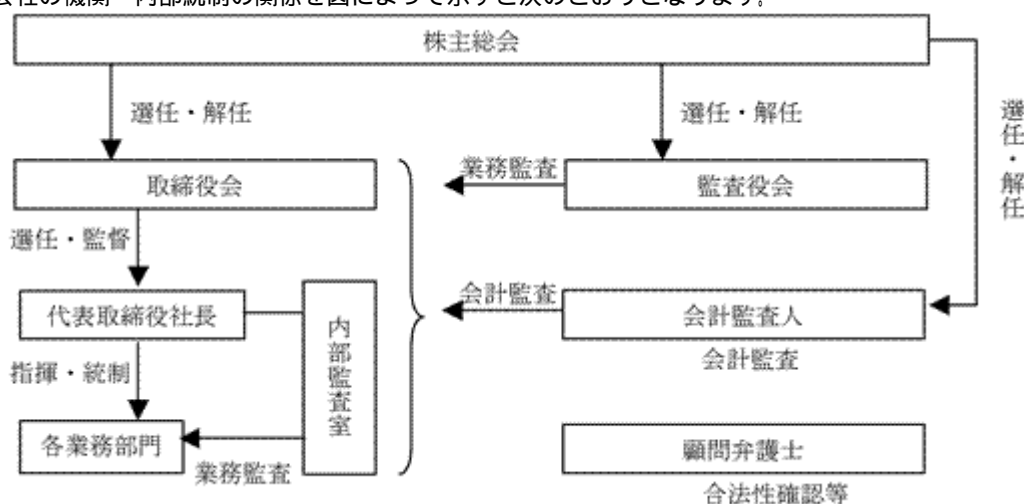
### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会で定められた方針や分担に基づき監査役監査を実施するとともに、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、経営方針等の重要な経営上の意思決定を行うとともに代表取締役の業務執行の監視・監督を行っております。加えて、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、会計及び業務監査の充実を図っております。

なお、会社の機関・内部統制の関係を図によって示すと次のとおりとなります。



内部統制システムの整備の状況

平成21年10月13日開催の取締役会で決議いたしました内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めております。

その整備状況は下記のとおりであります。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄委員会としてC S R委員会を設置し、コンプライアンス活動の充実と商材及びサービス等の品質向上を図っております。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程をはじめ社内規程により、管理責任者、保管方法、保存期間を定めており、適時、運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。また、取締役及び監査役は、常時当該情報等の閲覧が可能となっております。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はC S R委員会をはじめ、取締役及び経営執行者は適宜リスク管理を行う一方、自社の経営目的に影響を与えるリスクを認識し、リスクに対する取組みを決め、その取組みがうまく行なわれているかどうかをモニタリングし、問題があれば改善するマネジメントシステムを構築しております。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。また、取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行しております。

- e . 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社はグループ企業としての運営を行うにあたり、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関しましても監査を実施しております。
- f . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の監査役業務補助者を置くことができます。当該使用人の人事異動にあたっては、監査役会の事前同意と取締役会の承認を得るものとします。
- g . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会をはじめ、会議・委員会運営規程で定めた重要会議に出席しており、その場で取締役及び使用人から適切に報告がなされております。  
また、監査役は、監査業務に必要な資料を常時閲覧ができます。
- h . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長若しくは会計監査人と、必要に応じて適宜意見交換を実施しております。また当社では、複雑かつ高度化する監査業務に適切に対応できる社外監査役を選任し、取締役会から独立した体制を敷いております。
- i . 取締役・使用人全員が信頼性のある財務報告を重視するための体制  
グループ内のすべての役員及び従業員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努めます。
- j . 適正な財務報告を実現するための体制  
一般に公正妥当と認められる会計基準その他の関連法規に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性の確保に努めます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直轄の内部監査室（人員数1名）が内部監査計画に基づき、全部門に対し定期的な業務監査を実施しております。また、監査役監査の組織は、監査役会を監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で定めた方針や分担に基づき監査役監査を実施するとともに、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。なお、内部監査室及び常勤監査役は、会計監査人と連携し、監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

当社の監査業務を執行した公認会計士は、依田友吉氏、藤原澄人氏であり、霞友有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他3名であります。

なお、霞友監査法人は、平成22年2月12日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、霞友有限責任監査法人に名称を変更しております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

### （2）リスク管理体制の整備の状況

法令順守の強化及び徹底に向け、各種社内会議を通じて役職員の意識向上に努めております。

当社は事業遂行に伴う危機に対しては、危機管理規定を制定し、リスクの予見とその管理、対応に努めております。

また、犯罪行為、不正行為等の未然防策として、社内通報制度を設け、相互牽制を図れる仕組みを構築しております。

さらに、重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受ける体制を整えております。

### （3）役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役（延5名）	16,120千円（うち社外取締役	770千円）
監査役（延5名）	5,800千円（うち社外監査役	2,300千円）

( 4 ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意又は重大な過失がないときに限られます。

( 5 ) 取締役の定数等に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上7名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

( 6 ) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

( 7 ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	20,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案し、監査所要日数の見積りを基に監査役も交えた監査公認会計士等との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成21年5月27日開催の第9回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月末日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、霞友監査法人より監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年3月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、霞友有限責任監査法人より監査を受けております。

なお、霞友有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年2月12日をもって霞友監査法人から名称変更しております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	100,939	235,869
受取手形及び売掛金	153,887	99,629
たな卸資産	898,242	-
商品及び製品	-	407
販売用不動産	-	377,606
原材料及び貯蔵品	-	7,880
短期貸付金	-	322,364
繰延税金資産	4,894	-
その他	69,761	24,705
貸倒引当金	7,520	2,433
流動資産合計	1,220,204	1,066,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,400	95,016
減価償却累計額及び減損損失累計額	66,673	78,809
建物及び構築物(純額)	15,726	16,207
機械装置及び運搬具	-	1,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	1,273
機械装置及び運搬具(純額)	-	422
工具、器具及び備品	33,633	56,647
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,768	48,157
工具、器具及び備品(純額)	12,865	8,490
土地	3,248	3,248
有形固定資産合計	31,839	28,368
無形固定資産		
のれん	181,194	66,346
その他	5,943	4,791
無形固定資産合計	187,137	71,138
投資その他の資産		
投資有価証券	413,223	414,139
敷金及び保証金	118,018	109,009
長期貸付金	18,227	-
長期預け金	200,000	200,000
繰延税金資産	10,233	1,202
破産更生債権等	97,070	-
その他	29,331	85,464
貸倒引当金	315,297	259,572
投資損失引当金	407,713	407,713
投資その他の資産合計	163,093	142,529
固定資産合計	382,070	242,036
資産合計	1,602,275	1,308,065

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,099	5,909
短期借入金	104,000	16,000
未払金	177,650	123,786
未払法人税等	9,468	8,012
賞与引当金	3,440	-
売上値引引当金	976	741
アフターコスト引当金	567	275
その他	51,271	41,431
流動負債合計	359,473	196,155
固定負債		
繰延税金負債	615	241
退職給付引当金	3,706	4,304
その他	786	9,787
固定負債合計	5,108	14,333
負債合計	364,581	210,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,633	1,705,633
資本剰余金	238,011	238,011
利益剰余金	709,223	846,308
自己株式	290	290
株主資本合計	1,234,131	1,097,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	427	529
評価・換算差額等合計	427	529
新株予約権	3,990	-
純資産合計	1,237,693	1,097,576
負債純資産合計	1,602,275	1,308,065

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,445,380	2,046,663
売上原価	1,678,199	1,452,487
売上総利益	767,180	594,175
販売費及び一般管理費	1,289,399	615,277
営業損失( )	522,218	21,102
営業外収益		
受取利息	7,473	7,757
受取配当金	37	8,932
賃借料収入	1,748	-
社会保険料戻入益	-	6,564
雑収入	3,979	-
その他	649	6,124
営業外収益合計	13,887	29,379
営業外費用		
支払利息	917	1,561
株式交付費	2,483	-
貸倒損失	3,372	-
雑損失	-	2,764
その他	3,463	833
営業外費用合計	10,237	5,158
経常利益又は経常損失( )	518,568	3,118
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	959
新株予約権戻入益	3,780	3,990
関係会社清算益	-	4,200
前期損益修正益	735	-
その他	41	-
特別利益合計	4,556	9,150
特別損失		
固定資産売却損	15	-
貸倒引当金繰入額	262,719	-
投資損失引当金繰入額	407,713	-
訴訟和解金	-	9,571
リース解約損	-	1,487
その他	115,373	418
特別損失合計	785,822	11,476
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,299,834	792
法人税、住民税及び事業税	6,236	4,914
法人税等調整額	2,332	13,049
欠損金繰戻しによる還付金	38,703	-
法人税等合計	30,134	17,963
当期純損失( )	1,269,699	17,172

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,467,622	1,705,633
当期変動額		
新株予約権の行使	238,011	-
当期変動額合計	238,011	-
当期末残高	1,705,633	1,705,633
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,446,422	238,011
当期変動額		
新株予約権の行使	238,011	-
資本剰余金の振替	1,446,422	-
当期変動額合計	1,208,410	-
当期末残高	238,011	238,011
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	885,945	709,223
当期変動額		
資本剰余金の振替	1,446,422	-
当期純損失( )	1,269,699	17,172
連結範囲の変動	-	119,912
当期変動額合計	176,722	137,084
当期末残高	709,223	846,308
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	290
当期変動額		
自己株式の取得	290	-
当期変動額合計	290	-
当期末残高	290	290
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,028,098	1,234,131
当期変動額		
新株予約権の行使	476,023	-
資本剰余金の振替	-	-
当期純損失( )	1,269,699	17,172
自己株式の取得	290	-
連結範囲の変動	-	119,912
当期変動額合計	793,966	137,084
当期末残高	1,234,131	1,097,046

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,499	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,072	957
当期変動額合計	3,072	957
当期末残高	427	529
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,499	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,072	957
当期変動額合計	3,072	957
当期末残高	427	529
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	8,054	3,990
当期変動額		
新株予約権の行使	23	-
新株予約権の失効	4,040	3,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	4,064	3,990
当期末残高	3,990	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,032,652	1,237,693
当期変動額		
新株予約権の行使	476,000	-
新株予約権の失効	4,040	3,990
資本剰余金の振替	-	-
当期純損失（ ）	1,269,699	17,172
自己株式の取得	290	-
連結範囲の変動	-	119,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,072	957
当期変動額合計	794,959	140,117
当期末残高	1,237,693	1,097,576

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,299,834	792
減価償却費	15,415	8,386
のれん償却額	57,817	8,965
貸倒引当金の増減額( は減少)	283,915	42,510
賞与引当金の増減額( は減少)	3,981	3,440
売上値引引当金の減少額	2,573	235
受注損失引当金の増減額( は減少)	49	-
アフターコスト引当金の減少額	1,532	292
退職給付引当金の増減額( は減少)	902	597
投資損失引当金の増減額( は減少)	407,713	-
固定資産売却損益( は益)	15	-
固定資産除却損	6,591	-
投資有価証券売却損益( は益)	9,051	-
投資有価証券評価損益( は益)	6,385	-
新株予約権戻入益	3,780	-
株式交付費	2,483	-
関係会社清算損益( は益)	-	4,200
受取利息及び受取配当金	7,510	16,690
支払利息	917	1,561
売上債権の増減額( は増加)	172,692	52,259
破産更生債権等の増減額( は増加)	22,241	38,479
たな卸資産の増減額( は増加)	167,559	17,335
販売用不動産の増減額( は増加)	836,662	495,012
前払費用の増減額( は増加)	7,645	1,442
未収入金の増減額( は増加)	2,822	19,140
仕入債務の増減額( は減少)	69,423	5,935
未払金の増減額( は減少)	3,979	53,694
未払消費税等の増減額( は減少)	-	28,553
預り金の増減額( は減少)	-	12,743
前受金の増減額( は減少)	4,770	11,676
預け金の増加による減少額	200,000	-
その他	7,013	5,738
小計	1,317,524	515,367
利息及び配当金の受取額	7,510	8,951
利息の支払額	917	2,554
法人税等の支払額	116,543	4,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,427,476	517,449

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	990	1,100
定期預金の払戻による収入	3,960	-
有形固定資産の取得による支出	6,460	3,763
有形固定資産の売却による収入	57	-
無形固定資産の取得による支出	5,351	-
投資有価証券の取得による支出	407,718	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	43,830	-
子会社の清算による収入	-	78,224
敷金及び保証金の差入による支出	82,229	48,488
敷金及び保証金の回収による収入	28,078	57,497
貸付けによる支出	105,000	322,364
貸付金の回収による収入	300,512	-
その他	2,243	2,799
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>233,553</b>	<b>242,793</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	104,000	123,500
株式の発行による収入	473,516	-
その他	290	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>577,225</b>	<b>123,500</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>1,083,804</b>	<b>151,155</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,184,083	100,279
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	17,326
現金及び現金同等物の期末残高	100,279	234,109



## 【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社グループの当連結会計年度における経営成績は、市場環境の著しい悪化や下記具体的施策の実施に伴い一過性の費用が発生したことにより売上高が前連結会計年度3,953百万円に対し当連結会計年度が2,445百万円と大幅に減少し、当連結会計年度において522百万円の営業損失及び1,427百万円の多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。更に、平成20年6月18日付「告訴に関するお知らせ」、平成20年7月1日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び平成20年8月6日付「調査委員会の調査結果について」にありますとおり、旧取締役による不明瞭な出金により多額の貸倒引当金繰入を計上したこと、そして平成20年10月15日付「特別損失の発生および業績予想の修正に関するお知らせ」にありますとおり、旧取締役による不明瞭な出資に対して多額の投資損失引当金繰入を計上したこともあり、1,269百万円の当期純損失を計上することとなりました。その結果当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を受けて、当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の施策を実施しております。</p> <p>株式会社アライヴ クリエイトの事業廃止など収益性の改善の見込みのない事業や当社グループの戦略上重要性の低い事業を整理・統合し、既存事業への経営資源を集中する</p> <p>営業所の統合や人員整理、非正規雇用労働者の活用などにより、固定費削減・変動費化を進め、特に管理部門の徹底的なスリム化を継続して実施する</p> <p>社名や企業イメージを一新することで、当社グループが長年対応に苦慮してきた、過去の競合他社による誹謗中傷活動による負のレピュテーションを回避する</p> <p>上述のリスク回避施策に合わせ、新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する</p> <p>これらの施策により、当期において営業利益を圧迫していた要因が次期においては解消されることになると考えております。なお、営業キャッシュ・フローに関しましては、中長期的には、経営計画書から考えて、プラスの営業キャッシュ・フローになると考えておりますが、短期的には販売用不動産の購入等により、一時的にマイナスの営業キャッシュ・フローになると考えております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループの当連結会計年度における経営成績は、市場環境の著しい悪化、連結子会社であった株式会社アライヴ クリエイトを清算したこと及び決算期変更による10ヶ月決算などにより、売上高が前連結会計年度が2,445百万円に対し当連結会計年度が2,046百万円と減少しております。また、前連結会計年度からの施策によって、営業利益を圧迫していた要因の大半は解消されていると考えますが、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度において21百万円の営業損失を計上いたしました。</p> <p>その結果、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を受けて、当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の施策を実施しております。</p> <p>新築マンション販売時の内覧会プロデュースや竣工検査の代行、モデルルームの設営等の肌理の細かい法人向けサービスの提供、及び取引先からの要望が多い「ハウスクリーニング」に注力する。</p> <p>今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を積極的に行う。</p> <p>専門的な知識及び経験を有し、かつ情報網を持つ当社グループ役職員の強みを生かし、不動産売買事業及び不動産関連の共同事業を積極的に行う。</p> <p>これらの施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続く中での施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社 エルトレード 株式会社 アライブ ビルマネジメント 株式会社 アライブ クリエイト なお、株式会社アライブ クリエイトは平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社 エルトレード 株式会社 アライブ ビルマネジメント なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社アライブ クリエイトは、平成21年5月20日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった期間の損益計算書に関しましては、重要性が乏しいと判断し、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        連結決算日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)        時価のないもの        移動平均法による原価法        なお、匿名組合への出資については、組合財産の持分相当額により評価し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。</p>	<p>イ 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        同左         時価のないもの        同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>□ たな卸資産</p> <p>商品 先入先出法による原価法</p> <p>原材料 先入先出法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>□ たな卸資産</p> <p>商品 先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>原材料 先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社3社は、法人税の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法</p> <p>同左</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>同左</p> <p>ハ リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
(3) 重要な引当金の計 上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び連結子会社3社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社3社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 売上値引引当金 当社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ アフターコスト引当金 当社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>ホ 退職給付引当金 連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ヘ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>ト 投資損失引当金 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 当社及び連結子会社2社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社2社は、従業員の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 売上値引引当金 同左</p> <p>ニ アフターコスト引当金 同左</p> <p>ホ 退職給付引当金 同左</p> <p>ヘ 受注工事損失引当金 同左</p> <p>ト 投資損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法  (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 連結納税制度の適用 当連結会計年度の税効果会計は、翌連結会計年度より連結納税制度を適用することを前提として、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「実務対応報告第7号)に基づき、会計処理及び表示しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間(5~10年)で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました、「敷金保証金」については、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「敷金保証金」は63,868千円です。</p> <p>前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました、「破産更生債権等」については、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「破産更生債権等」は16,932千円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲載されていたものは、「商品及び製品」「販売用不動産」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記していません。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「販売用不動産」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,700千円、872,618千円、16,202千円です。</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、前連結会計年度において「減価償却累計額」として表示されていたものは、当連結会計年度より「減価償却累計額及び減損損失累計額」と表示していません。</p> <p>前連結会計年度まで流動資産において区分掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度末の残高は124千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当連結会計年度末の残高は58,590千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当連結会計年度は484千円)及び「還付金」(当連結会計年度は152千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度は14千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました「事業構造改革費用」(当連結会計年度は20,768千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃借料収入」(当連結会計年度は1,284千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「雑収入」(当連結会計年度は676千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「雑損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「雑損失」の金額は3,448千円です。</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「リース解約損」の金額は、13,643千円です。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」及び「預り金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額」及び「預り金の増減額」は、それぞれ28,766千円及び18,579千円です。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」及び「新株予約権戻入益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示していません。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益」及び「新株予約権戻入益」は、それぞれ418千円及び3,990千円です。</p>



## 【追加情報】

該当する事項はありません。

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>係争案件</p> <p>当社は、平成17年に契約締結された「基本契約」に基づき当社が行うマンション室内のコーティング及びオプション機器の販売に際しお客様を紹介したとして斡旋料等(請求額39,522千円)の支払いを求め、平成20年4月9日に東京地方裁判所に提起され、係争中でありましたが、平成21年4月9日に判決が言い渡されました。</p> <p>当社は、この判決内容(16,931千円の支払命令)を不服として、原判決の取消を求めて、東京高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>当社といたしましては、当社の正当性を主張していく方針ではありますが、現時点において、結果を予測することは困難であります。</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>販売用不動産 27,981千円</p> <p>上記物件は、短期借入金16,000千円の担保に供しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>96,284 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>468,292 千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>70,903 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>23,554 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,668 千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>160,302 千円</td> </tr> </table> <p>2 売上高から次の金額が控除されております。</p> <table> <tr> <td>売上値引引当金繰入額</td> <td>48 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48 千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>15 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15 千円</td> </tr> </table>	販売手数料	96,284 千円	給与手当	468,292 千円	法定福利費	70,903 千円	貸倒引当金繰入額	23,554 千円	賞与引当金繰入額	10,668 千円	支払報酬	160,302 千円	売上値引引当金繰入額	48 千円	計	48 千円	車輛運搬具	15 千円	計	15 千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>70,530 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>204,920 千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>31,378 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,710 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,175 千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>50,731 千円</td> </tr> </table> <p>2 売上高から次の金額が控除されております。</p> <table> <tr> <td>売上値引引当金繰入額</td> <td>919 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>919 千円</td> </tr> </table>	販売手数料	70,530 千円	給与手当	204,920 千円	法定福利費	31,378 千円	貸倒引当金繰入額	1,710 千円	賞与引当金繰入額	2,175 千円	支払報酬	50,731 千円	売上値引引当金繰入額	919 千円	計	919 千円
販売手数料	96,284 千円																																				
給与手当	468,292 千円																																				
法定福利費	70,903 千円																																				
貸倒引当金繰入額	23,554 千円																																				
賞与引当金繰入額	10,668 千円																																				
支払報酬	160,302 千円																																				
売上値引引当金繰入額	48 千円																																				
計	48 千円																																				
車輛運搬具	15 千円																																				
計	15 千円																																				
販売手数料	70,530 千円																																				
給与手当	204,920 千円																																				
法定福利費	31,378 千円																																				
貸倒引当金繰入額	1,710 千円																																				
賞与引当金繰入額	2,175 千円																																				
支払報酬	50,731 千円																																				
売上値引引当金繰入額	919 千円																																				
計	919 千円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,618	23,800	-	49,418
合計	25,618	23,800	-	49,418
自己株式				
普通株式(注)2	0	2	-	2
合計	0	2	-	2

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 23,800株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、平成19年9月1日付で行われた株式併合(10株を1株に併合)による端株の買取による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年第1回新株予約権 (注)1	普通株式	300	-	100	200	2,800
	平成19年第4回新株予約権 (注)2	普通株式	43,875	-	12,960	30,915	-
	平成19年第5回新株予約権 (注)3	普通株式	284,500	-	284,500	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,190
合計		-	-	-	-	-	3,990

(注)1. 平成18年第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、権利放棄による減少 100株によるものであります。

2. 平成19年第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、20ページ「新株予約権等の状況」に記載のあります、株式付与割合により、新株予約権の目的となる株式の数が0株となったものであります。

3. 平成19年第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による減少 23,800株及び新株予約権の消却による減少 260,700株によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年3月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,418	-	-	49,418
合計	49,418	-	-	49,418
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成18年第1回新株予約権 （注）1	普通株式	200	-	200	-	-
	平成19年第4回新株予約権 （注）2	普通株式	30,915	-	1,355	29,560	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

（注）1. 平成18年第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間経過により失効したことによる減少200株によるものであります。

2. 平成19年第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、第4「提出会社の状況」1.(2)新株予約権等の状況に記載のあります、株式付与割合により、新株予約権の目的となる株式の数が0株となったものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）	当連結会計年度 （自平成21年3月1日 至平成21年12月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年2月28日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在）
現金及び預金勘定 100,939 千円	現金及び預金勘定 235,869 千円
預入期間が3か月を超える定期預金 660	預入期間が3か月を超える定期預金 1,760
現金及び現金同等物 100,279	現金及び現金同等物 234,109

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)																																																													
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,803</td> <td style="text-align: right;">2,041</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">4,762</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,803</td> <td style="text-align: right;">2,041</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">4,762</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,344千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,497千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,842千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース資産減損勘定期末残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,440千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,223千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">125千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	6,803	2,041	-	4,762	合計	6,803	2,041	-	4,762	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1,344千円	1年超	3,497千円	計	4,842千円	リース資産減損勘定期末残高			- 千円	支払リース料	1,440千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,223千円	減価償却費相当額	1,360千円	支払利息相当額	125千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,803</td> <td style="text-align: right;">3,175</td> <td style="text-align: right;">3,628</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,803</td> <td style="text-align: right;">3,175</td> <td style="text-align: right;">3,628</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,370千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,353千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,723千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,133千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">81千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	6,803	3,175	3,628	合計	6,803	3,175	3,628	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1,370千円	1年超	2,353千円	計	3,723千円	支払リース料	1,200千円	減価償却費相当額	1,133千円	支払利息相当額	81千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
工具器具備品	6,803	2,041	-	4,762																																																										
合計	6,803	2,041	-	4,762																																																										
未経過リース料期末残高相当額																																																														
1年内	1,344千円																																																													
1年超	3,497千円																																																													
計	4,842千円																																																													
リース資産減損勘定期末残高																																																														
	- 千円																																																													
支払リース料	1,440千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	1,223千円																																																													
減価償却費相当額	1,360千円																																																													
支払利息相当額	125千円																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	6,803	3,175	3,628																																																											
合計	6,803	3,175	3,628																																																											
未経過リース料期末残高相当額																																																														
1年内	1,370千円																																																													
1年超	2,353千円																																																													
計	3,723千円																																																													
支払リース料	1,200千円																																																													
減価償却費相当額	1,133千円																																																													
支払利息相当額	81千円																																																													

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,833千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">763千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,596千円</u></td> </tr> </table>	1年内	1,833千円	1年超	763千円	<u>計</u>	<u>2,596千円</u>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>- 千円</u></td> </tr> </table>	1年内	- 千円	1年超	- 千円	<u>計</u>	<u>- 千円</u>
1年内	1,833千円												
1年超	763千円												
<u>計</u>	<u>2,596千円</u>												
1年内	- 千円												
1年超	- 千円												
<u>計</u>	<u>- 千円</u>												

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,579	1,857	722

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
41,880	-	9,051

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,652
計	3,652

(注) 当連結会計年度において投資有価証券(時価のないその他有価証券)について、6,385千円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%以上下落したもののについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成21年12月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,575	3,190	614
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	2	1

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成21年3月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,233
計	3,233

(注) 当連結会計年度において投資有価証券(時価のないその他有価証券)について、418千円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%以上下落したもののについて減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、日経225オプションであります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、日経225に連動するコールオプションの会を中心に行っております。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、個別銘柄の株価変動リスクを避け、株式市場全体に投資することで、効率的な資金運用を図る目的で利用しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 市場全体が突然一変し、株式市場全体の相場変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、管理部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1)取引の内容</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>(3)取引の利用目的</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成20年 3月 1日 至平成21年 2月28日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年 3月 1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(イ) 退職給付債務 (千円)	3,706	4,304
(ロ) 年金資産 (千円)		-
(ハ) 退職給付引当金 (千円)	3,706	4,304

(注) . 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(イ) その他 (千円)	20,380	700
(ロ) 退職給付費用 (千円)	20,380	8,700

(注) 「(イ) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式 350株
付与日	平成17年12月28日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年6月1日～平成21年5月31日

(注) スtock・オプション数は、株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
期首	255
権利確定	
権利行使	
失効	170
未行使残	85

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,106,600
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式 350株
付与日	平成17年12月28日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年6月1日～平成21年5月31日

(注) スtock・オプション数は、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
期首	85
権利確定	
権利行使	
失効	85
未行使残	-

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,106,600
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
(単位:千円)	(単位:千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金繰入超過額	一括償却資産損金算入限度超過額
賞与引当に係る社会保険料否認	未払事業税否認額
未払事業税否認額	売上値引引当金繰入超過額
売上値引引当金繰入超過額	アフターコスト引当金繰入超過額
アフターコスト引当金繰入超過額	繰延税金資産(流動)小計
繰越欠損金	評価性引当額
繰延税金資産(流動)小計	繰延税金資産(流動)合計
評価性引当額	
繰延税金資産(流動)合計	
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
投資損失引当金損金算入限度超過額	投資損失引当金損金算入限度超過額
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
関係会社株式評価損	投資有価証券評価損
投資有価証券評価損	減損損失
販売用不動産評価損	その他有価証券評価差額金
減損損失	繰越欠損金
その他有価証券評価差額金	その他
繰越欠損金	繰延税金資産(固定)小計
その他	評価性引当額
繰延税金資産(固定)小計	繰延税金資産(固定)合計
評価性引当額	
繰延税金資産(固定)合計	
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
退職給付引当金	退職給付引当金
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	(%) 法定実効税率 40.7
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 101.1
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 457.9
	住民税均等割 351.9
	のれん償却額 460.6
	評価性引当額 1,938.9
	その他 167.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2,268.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

	トータルハウスクエアサービス事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,920,454	434,262	90,663	2,445,380		2,445,380
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,920,454	434,262	90,663	2,445,380		2,445,380
営業費用	2,018,588	425,463	96,145	2,540,197	(427,401)	2,967,598
営業利益(又は営業損失)	98,134	8,799	5,481	94,816	(427,401)	522,218
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	972,940	535,030	94,305	1,602,275		1,602,275
減価償却費	12,625	1,308		13,933		13,933
資本的支出	9,046	922		9,968		9,968

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの性質及び、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

トータルハウスクエアサービス事業	コーティング事業 ハウスクエア事業 ライフアップ事業 総合ビルメンテナンス事業
不動産事業	総合不動産事業
その他事業	コンサルティング事業他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の内容は、連結財務諸表提出会社の総務・経理等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日）

	トータルハウスクエアサービス事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,136,912	909,750	-	2,046,663	-	2,046,663
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,136,912	909,750	-	2,046,663	-	2,046,663
営業費用	1,040,592	863,310	-	1,903,902	(163,862)	2,067,765
営業利益(又は営業損失)	96,320	46,439	-	142,760	(163,862)	21,102
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	278,408	1,029,656	-	1,308,065	-	1,308,065
減価償却費	7,420	238	-	7,658	-	7,658
資本的支出	2,873	889	-	3,763	-	3,763

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの性質及び、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当連結会計年度は、決算期変更に伴い10ヶ月決算となっております。

3. 各区分に属する主要なサービス等

トータルハウスクエアサービス事業	コーティング事業 ハウスクエア事業 ライフアップ事業 総合ビルメンテナンス事業
不動産事業	総合不動産事業
その他事業	コンサルティング事業他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の内容は、連結財務諸表提出会社の総務・経理等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社バリュー・アップ	東京都豊島区南大塚二丁目41番1号TMOビル	3,000	不動産の開発、活用に関するコンサルタント	(被所有)直接 26.3	-	-	新株予約権の行使(注)1	200	-	-

(注) 1. 平成19年7月31日開催の取締役会で決議された平成19年9月3日発行の新株予約権が、平成20年4月11日に100個行使されたことによるものであります。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社日本ライフクリエイト	東京都渋谷区桜丘町20番1号	10	不動産管理	-	3	-	資金の借入 事務所の敷金	400 39	短期借入金 未払金	- 39

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## (3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
子会社等	株式会社アライヴビルマネジメント	東京都新宿区	30	総合ビルメンテナンス	(所有)直接 100	兼任 2名	-	事務委託手数料 資金の借入	2 83	- 短期借入金	- 83
子会社等	株式会社エルトレード	東京都渋谷区	50	マンション販売代理他	(所有)直接 100	兼任 3名	-	事務委託手数料 資金の貸付 不動産売買の委託	2 121 236	- 短期貸付金 未収入金	- 121 236
子会社等	株式会社アライヴクリエイト (注) 3	東京都小平市	100	不動産メンテナンス事業	(所有)直接 100	兼任 1名	-	不動産仕入 事務委託手数料他	21 17	買掛金 未収入金	21 4

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 3. 平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、現平成21年5月20日に清算終了しております。

当連結会計年度（自平成21年3月1日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

#### 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	株式会社日本ライフリエイト	東京都渋谷区 桜丘町20番1号	10	不動産管理	-	事務所賃貸借 契約の継承	未払金の支払 原状回復費用 預り	39 9	未払金 長期預り金	- 9

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。



## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	24,965円67銭	1株当たり純資産額	22,210円95銭
1株当たり当期純損失金額	26,967円26銭	1株当たり当期純損失金額	347円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	1,269,699	17,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,269,699	17,172
期中平均株式数(株)	47,083	49,418
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権1種類 (新株予約権の数570個) なお、第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)																														
<p>1. 訴訟の第一審判決について            当社は、平成21年4月9日に東京地方裁判所より判決を受けました。これは、株式会社アミューズイングコーポレーションを原告、当社を被告とするものであります。当該訴訟の概要            本件訴訟は、平成17年に契約締結された「基本契約」に基づき当社が行うマンション室内のコーティングおよびオプション機器の販売に際しお客様を紹介したとして斡旋料等（請求額39,522,000円）の支払いを求め、株式会社アミューズイングコーポレーション（本店所在地 東京都中央区 代表取締役 岡田信一）が平成20年4月9日に当社に対し東京司法裁判所に訴訟提起したものであります。            判決の内容            本件訴訟に関して、第一審東京司法裁判所は、平成21年4月9日に当社に対して、16,931,224円を支払うよう命じる判決言い渡しを行いました。            今後の見通し            当社は株式会社アミューズイングコーポレーションからの紹介は無かったと認識しており本判決を不服として控訴いたしました。</p> <p>2. 当社に対する差押命令及び決定            申立があった裁判所及び年月日            東京地方裁判所 平成21年4月22日（決定書到達日 平成21年5月8日）            当該差押を申し立てた者            商 号            株式会社アミューズイングコーポレーション            本店所在地 東京都中央区            代表取締役 岡 田 信 一            差押の対象            三菱東京UFJ銀行 普通預金 3,217,112円            三井住友銀行 普通預金 1,805,094円            差押を申し立てられるに至った経緯            本件訴訟は、株式会社アミューズイングコーポレーションが紹介斡旋料等の支払いを求め当社に対して東京地方裁判所に訴訟提起がされ、平成21年4月9日に同裁判所において、当社が原告に対し16,931,224円を支払うよう命じる判決がなされました。            しかし、当社は原告からの紹介斡旋等は無かったと認識しており同年4月17日に本判決を不服として、東京高等裁判所に控訴を提起いたしました。            これに対し原告が東京地方裁判所に債権差押の申立がなされ決定したものです。            申立及び決定の内容            第一審判決に基づく元金、損害金及び執行費用の弁済に充てるため、当社が第三者に対して有する債権を差し押さえる。            今後の見通し            当社はすでに控訴しており、判決が確定していないため、現時点での今期の業績に与える影響については未定です。</p>	<p>1. 持株会社体制への移行について            当社は、平成22年1月5日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行いたしました。</p> <p>2. 第三者割当増資について            当社は、平成22年1月12日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、実施いたしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>募集の方法</td> <td>第三者割当増資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>普通株式</td> <td>12,300株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>4,850円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td></td> <td>59,655,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>2,425円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td></td> <td>29,827,500円</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成22年1月28日（木）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成22年1月28日（木）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割当先及び割当株数</td> <td>株式会社ウエスト</td> <td>12,300株</td> </tr> <tr> <td>資金の用途</td> <td>手元流動性の確保、消費税及び法人税の支払い、広告宣伝等顧客訴求力を向上するためのマーケティングの強化のため</td> <td></td> </tr> </table>	募集の方法	第三者割当増資		発行株式数	普通株式	12,300株	発行価額	1株につき	4,850円	発行価額の総額		59,655,000円	資本組入額	1株につき	2,425円	資本組入額の総額		29,827,500円	申込期間	平成22年1月28日（木）		払込期間	平成22年1月28日（木）		割当先及び割当株数	株式会社ウエスト	12,300株	資金の用途	手元流動性の確保、消費税及び法人税の支払い、広告宣伝等顧客訴求力を向上するためのマーケティングの強化のため	
募集の方法	第三者割当増資																														
発行株式数	普通株式	12,300株																													
発行価額	1株につき	4,850円																													
発行価額の総額		59,655,000円																													
資本組入額	1株につき	2,425円																													
資本組入額の総額		29,827,500円																													
申込期間	平成22年1月28日（木）																														
払込期間	平成22年1月28日（木）																														
割当先及び割当株数	株式会社ウエスト	12,300株																													
資金の用途	手元流動性の確保、消費税及び法人税の支払い、広告宣伝等顧客訴求力を向上するためのマーケティングの強化のため																														

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
<p>3. 当社による強制執行停止の申立及び決定 申立を行った裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成21年5月1日(強制執行停止決定日 平成21年5月1日) 当該強制執行停止の対象となるもの 商号 株式会社アミューズィングコーポレーション 本店所在地 東京都中央区 代表取締役 岡田 信一</p> <p>強制執行停止を申し立てるに至った経緯並びに申立及び決定の内容 平成21年4月30日、当社預金が差し押さえられたことが発覚し、同年5月1日、当社は、東京地方裁判所に本強制執行の停止を申立、金1,000万円の担保を立て、強制執行停止決定がなされました。</p> <p>今後の見通し 当社はすでに控訴しており、判決が確定していないため、現時点での今期の業績に与える影響については未定です。</p>	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	343,500	906,000	1.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	343,500	906,000	-	-
内部取引の消去	239,500	890,000	-	-
計	104,000	16,000	10.00	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	自平成21年12月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	1,035,435	354,432	467,120	-
税金等調整前四半期純利益 額又は四半期純損失額 ( )(千円)	44,518	42,637	26,237	-
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( )(千 円)	43,940	43,190	37,761	-
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ( )(円)	889.17	873.99	764.13	-

(注) 当連結会計年度は、決算期変更による10ヶ月決算のため、第4四半期に関しましては記載しておりません。

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

当社は、平成21年5月27日開催の第9回定時株主総会において、任期満了により当社監査役を退任した田邊勝己氏より地位保全と同氏が監査不同意したことによる第9回定時株主総会の報告事項が無効であるとする請求訴訟を東京地方裁判所に平成21年8月26日に提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該裁判において事実を争う予定であります。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,009	28,009
売掛金	64,156	26,337
商品	7,700	407
販売用不動産	353,494	-
仕掛品	1,721	-
原材料	12,242	4,132
貯蔵品	570	597
前払費用	2,988	2,186
短期貸付金	121,000	790,000
未収入金	257,462	-
その他	2,190	9,720
貸倒引当金	5,190	1,002
流動資産合計	821,346	860,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,060	12,973
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,549	11,641
建物(純額)	511	1,331
車両運搬具	-	1,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	1,273
車両運搬具(純額)	-	422
工具、器具及び備品	46,676	46,676
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,474	39,356
工具、器具及び備品(純額)	12,202	7,320
有形固定資産合計	12,713	9,075
無形固定資産		
ソフトウェア	5,539	4,387
電話加入権	403	-
その他	-	403
無形固定資産合計	5,943	4,791
投資その他の資産		
投資有価証券	411,369	410,949
関係会社株式	477,148	378,948
出資金	30	30
破産更生債権等	89,902	51,509
長期前払費用	6,809	5,402
長期預け金	200,000	200,000
敷金及び保証金	59,153	50,105
貸倒引当金	289,902	252,491
投資損失引当金	407,713	407,713
投資その他の資産合計	546,797	436,741
固定資産合計	565,454	450,608
資産合計	1,386,801	1,310,995

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 33,206	5,179
短期借入金	1 83,000	1 100,000
未払金	68,310	55,782
未払費用	321	1 2,056
未払法人税等	8,818	5,373
未払消費税等	-	18,571
前受金	1,791	230
預り金	303	2,485
売上値引引当金	976	741
アフターコスト引当金	567	275
その他	244	237
流動負債合計	197,540	190,932
固定負債		
その他	686	-
固定負債合計	686	-
負債合計	198,227	190,932
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,705,633	1,705,633
資本剰余金		
資本準備金	238,011	238,011
資本剰余金合計	238,011	238,011
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	868,769	933,289
利益剰余金合計	758,769	823,289
自己株式	290	290
株主資本合計	1,184,585	1,120,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	3,990	-
純資産合計	1,188,574	1,120,063
負債純資産合計	1,386,801	1,310,995

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>売上高</b>		
施工売上高	638,886	438,797
商品売上高	260,135	28,791
不動産売上高	371,882	406,240
その他の売上高	62,221	-
売上高合計	1,333,126	873,829
<b>売上原価</b>		
施工売上原価	295,546	156,186
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,226	7,700
当期商品仕入高	171,881	13,939
合計	174,107	21,639
商品期末たな卸高	7,700	407
商品売上原価	166,406	21,232
不動産売上原価		
販売用不動産期首たな卸高	152,352	353,494
当期販売用不動産仕入高	591,677	5,032
合計	744,029	358,527
販売用不動産期末たな卸高	421,556	-
不動産売上原価	322,473	358,527
その他商品売上原価	60,500	-
売上原価合計	844,926	535,947
<b>売上総利益</b>	488,199	337,882
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	92,630	71,114
貸倒引当金繰入額	25,715	2,621
役員報酬	57,303	21,670
給料及び手当	321,670	137,899
賞与引当金繰入額	3,598	-
退職給付費用	16,270	-
法定福利費	49,805	21,076
減価償却費	12,667	6,670
支払報酬	151,564	46,639
アフターコスト引当金繰入額	473	-
その他	202,725	105,581
販売費及び一般管理費合計	934,423	413,273
<b>営業損失( )</b>	446,224	75,391

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,953	2 4,969
受取手数料	2 22,557	2 3,700
受取配当金	-	8,895
その他	2,565	847
営業外収益合計	28,077	18,412
<b>営業外費用</b>		
支払利息	341	2 1,379
株式交付費	2,483	-
その他	2,459	1,564
営業外費用合計	5,284	2,943
経常損失( )	423,432	59,922
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	959
新株予約権戻入益	3,780	3,990
関係会社清算益	-	4,200
前期損益修正益	735	-
特別利益合計	4,515	9,150
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	126,243	-
販売用不動産評価損	68,062	-
貸倒引当金繰入額	243,714	-
投資損失引当金繰入額	407,713	-
事業構造改革費用	8,538	-
訴訟和解金	-	9,571
リース解約損	-	1,487
その他	16,171	418
特別損失合計	870,443	11,476
税引前当期純損失( )	1,289,360	62,249
法人税、住民税及び事業税	5,372	2,270
法人税等合計	5,372	2,270
当期純損失( )	1,294,732	64,519



## 【施工売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1. 材料期首たな卸高		24,495			12,242		
2. 当期材料仕入高		42,344			23,242		
小計		66,840			35,484		
3. 材料期末たな卸高		11,833	55,006	18.6	4,132	31,352	20.1
外注加工費			79,286	26.8		31,458	20.1
労務費							
1. 給与手当		86,291			47,285		
2. 賞与引当金繰入額		784			-		
3. 退職給付費用		4,109			2,406		
4. 法定福利費		11,667			6,384		
5. 派遣料		4,047			-		
6. その他		1,031	107,933	36.5	264	56,340	36.1
経費							
1. 地代家賃		12,723			8,914		
2. 賃借料		5,160			2,556		
3. 旅費交通費		14,983			12,512		
4. 車輛費		5,726			3,298		
5. 消耗品費		5,916			4,861		
6. 業務委託費		1,460			-		
7. その他		7,350	53,319	18.1	4,890	37,034	23.7
当期施工売上原価			295,546	100.0		156,186	100.0

(注) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,467,622	1,705,633
当期変動額		
新株予約権の行使	238,011	-
当期変動額合計	238,011	-
当期末残高	1,705,633	1,705,633
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,446,422	238,011
当期変動額		
新株予約権の行使	238,011	-
資本剰余金の振替	1,446,422	-
当期変動額合計	1,208,410	-
当期末残高	238,011	238,011
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,446,422	238,011
当期変動額		
新株予約権の行使	238,011	-
資本剰余金の振替	1,446,422	-
当期変動額合計	1,208,410	-
当期末残高	238,011	238,011
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	110,000	110,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,000	110,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,020,459	868,769
当期変動額		
資本剰余金の振替	1,446,422	-
当期純損失( )	1,294,732	64,519
当期変動額合計	151,689	64,519
当期末残高	868,769	933,289
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	910,459	758,769
当期変動額		
資本剰余金の振替	1,446,422	-
当期純損失( )	1,294,732	64,519
当期変動額合計	151,689	64,519
当期末残高	758,769	823,289

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	290
当期変動額		
自己株式の取得	290	-
当期変動額合計	290	-
当期末残高	290	290
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,003,584	1,184,585
当期変動額		
新株予約権の行使	476,023	-
資本剰余金の振替	-	-
当期純損失( )	1,294,732	64,519
自己株式の取得	290	-
当期変動額合計	818,999	64,519
当期末残高	1,184,585	1,120,065
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>    その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,156	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,155	1
当期変動額合計	4,155	1
当期末残高	0	1
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,156	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,155	1
当期変動額合計	4,155	1
当期末残高	0	1
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	8,054	3,990
当期変動額		
新株予約権の行使	23	-
新株予約権の失効	4,040	3,990
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	4,064	3,990
当期末残高	3,990	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,007,482	1,188,574
当期変動額		
新株予約権の行使	476,000	-
新株予約権の失効	4,040	3,990
資本剰余金の振替	-	-
当期純損失( )	1,294,732	64,519
自己株式の取得	290	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,155	1
当期変動額合計	818,908	68,511
当期末残高	1,188,574	1,120,063

## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社の当事業年度における経営成績は、市場環境の著しい悪化や下記具体的施策の実施に伴い一過性の費用が発生したことにより売上高が前事業年度2,120百万円に対し当事業年度が1,333百万円と大幅に減少し、当事業年度において446百万円の営業損失を計上し、平成18年2月期以来連続で営業損失を計上いたしました。更に、平成20年6月18日付「告訴に関するお知らせ」、平成20年7月1日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び平成20年8月6日付「調査委員会の調査結果について」にありまして、旧取締役による不明瞭な出金により多額の貸倒引当金繰入を計上したこと、そして平成20年10月15日付「特別損失の発生および業績予想の修正に関するお知らせ」にありまして、旧取締役による不明瞭な出資に対して多額の投資損失引当金繰入を計上したこともあり、1,294百万円の当期純損失を計上することとなりました。その結果当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を受けて、当社では当該状況を解消すべく、以下の施策を実施しております。</p> <p>収益性の改善の見込みのない事業や当社の戦略上重要性の低い事業を整理・統合し、既存事業への経営資源を集中する。</p> <p>営業所の統合や人員整理、非正規雇用労働者の活用などにより、固定費の削減・変動費化を進め、特に管理部門の徹底的なスリム化を継続して実施する。</p> <p>社名や企業イメージを一新することで、当社グループが長年対応に苦慮してきた、過去の競合他社による誹謗中傷活動による負のレピュテーションを回避する。</p> <p>上述のリスク回避施策に合わせ、新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する。</p> <p>これらの施策により、当期において営業利益を圧迫していた要因が次期においては解消されることになると考えております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社の当事業年度における経営成績は、市場環境の著しい悪化や決算期変更による10ヶ月決算などにより売上高が前事業年度1,333百万円に対し当事業年度が873百万円と大幅に減少しております。また、前事業年度からの施策によって、営業利益を圧迫していた要因の大半は解消されていると考えますが、前事業年度に引き続き当事業年度において75百万円の営業損失を計上し、平成18年2月期以来連続で営業損失を計上いたしました。</p> <p>その結果、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を受けて、当社では当該状況を解消すべく、以下の施策を実施しております。</p> <p>新築マンション販売時の内覧会プロデュースや竣工検査の代行、モデルルームの設営等の肌理の細かい法人向けサービスの提供、及び取引先からの要望が多い「ハウスクリーニング」に注力する。</p> <p>今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を積極的に</p> <p>行う。</p> <p>これらの施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続く中での施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は継続企業の前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合への出資については、組合財産の持分相当額により評価し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当事業年度の損益として計上しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法 (2) 販売用不動産 個別法による原価法 (3) 原材料 先入先出法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (3) 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (4) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年12月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>(4) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 売上値引引当金 将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) アフターコスト引当金 コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち期末において損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 投資損失引当金 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 売上値引引当金 同左</p> <p>(4) アフターコスト引当金 同左</p> <p>(5) 受注工事損失引当金 同左</p> <p>(6) 投資損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

## 【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「賞与」(当事業年度2,605千円)及び「地代家賃」(当事業年度12,440千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高9,263千円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、前事業年度において「減価償却累計額」として表示されていたものは、当事業年度より「減価償却累計額及び減損損失累計額」と表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当期末残高403千円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「退職給付費用」(当事業年度6,993千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「リース解約損」の金額は3,462千円であります。</p>



## 【追加情報】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)		当事業年度 (平成21年12月31日)	
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。		1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。	
流動資産		流動資産	
未収入金	240,603千円	未収入金	6,502千円
短期貸付金	121,000千円	短期貸付金	790,000千円
流動負債		流動負債	
買掛金	21,826千円	短期借入金	100,000千円
短期借入金	83,000千円	未払費用	1,696千円
2. 偶発債務 係争案件 当社は、平成17年に契約締結された「基本契約」に基づき当社が行うマンション室内のコーティング及びオプション機器の販売に際しお客様を紹介したとして斡旋料等(請求額39,522千円)の支払いを求め、平成20年4月9日に東京地方裁判所に提起され、係争中でありましたが、平成21年4月9日に判決が言い渡されました。 当社は、この判決内容(16,931千円の支払命令)を不服として、原判決の取消を求めて、東京高等裁判所に控訴いたしました。 当社といたしましては、当社の正当性を主張していく方針であります。現時点において、結果を予測することは困難であります。			

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)
1 売上高から次の金額が控除されております。 売上値引引当金繰入額 163千円	1 売上高から次の金額が控除されております。 売上値引引当金繰入額 919千円
2 関係会社項目 受取手数料 22,348千円	2 関係会社項目 受取利息 4,963千円 受取手数料 3,200千円 支払利息 1,374千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	0	2	-	2
合計	0	2	-	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、平成19年9月1日付で行われた株式併合(10株を1株に併合)による端株の買取による増加であります。

当事業年度(自平成21年3月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)					当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法(4)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容はつぎのとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	6,803	2,041	-	4,762	工具器具備品	6,803	3,175	3,628
合計	6,803	2,041	-	4,762	合計	6,803	3,175	3,628
(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,344千円 1年超 3,497千円 計 4,842千円  リース資産減損勘定期末残高 -千円					(2)未経過リース料期末残高相当額期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,370千円 1年超 2,353千円 計 3,723千円			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,440千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,223千円 減価償却費相当額 1,360千円 支払利息相当額 125千円					(3)支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,200千円 減価償却費相当額 1,133千円 支払利息相当額 81千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					(5)利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
1年内 1,833千円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年超 763千円	1年内 - 千円
計 2,596千円	1年超 - 千円
	計 - 千円

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年2月28日)及び当事業年度(平成21年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位:千円)	(単位:千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
貸倒引当金損金算入限度超過額 2,112	貸倒引当金損金算入限度超過額 408
未払事業税否認額 1,381	一括償却資産損金算入限度超過額 64
売上値引引当金繰入超過額 397	未払事業税否認額 1,384
アフターコスト引当金繰入超過額 231	売上値引引当金繰入超過額 302
繰延税金資産(流動)小計 4,121	アフターコスト引当金繰入超過額 112
評価性引当額 4,121	繰延税金資産(流動)小計 2,270
繰延税金資産(流動)合計 -	評価性引当額 2,270
	繰延税金資産(流動)合計 -
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
貸倒引当金損金算入限度超過額 117,961	貸倒引当金損金算入限度超過額 102,739
投資損失引当金繰入超過額 165,899	投資損失引当金繰入超過額 165,899
関係会社株式評価損 13,156	減損損失 4,905
減損損失 6,516	投資有価証券評価損 3,067
投資有価証券評価損 2,897	その他有価証券評価差額金 1
販売用不動産評価損 27,694	繰越欠損金 713,405
その他有価証券評価差額金 1	その他 40
繰越欠損金 625,731	繰延税金資産(固定)小計 990,056
その他 46	評価性引当額 990,056
繰延税金資産(固定)小計 959,901	繰延税金資産(固定)合計 -
評価性引当額 959,901	
繰延税金資産(固定)合計 -	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)及び当事業年度(自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	23,971円67銭	1株当たり純資産額	22,666円00銭
1株当たり当期純損失金額	27,498円94銭	1株当たり当期純損失金額	1,305円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)
当期純損失(千円)	1,294,732	64,519
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,294,732	64,519
期中平均株式数(株)	47,083	49,418
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権1種類 (新株予約権の数570個) なお、第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成21年12月31日)																								
<p>1. 訴訟の第一審判決について</p> <p>当社は、平成21年4月9日に東京地方裁判所より判決を受けました。これは、株式会社アミュージングコーポレーションを原告、当社を被告とするものであります。</p> <p>当該訴訟の概要</p> <p>本件訴訟は、平成17年に契約締結された「基本契約」に基づき当社が行うマンション室内のコーティングおよびオプション機器の販売に際しお客様を紹介したとして斡旋料等（請求額39,522,000円）の支払いを求め、株式会社アミュージングコーポレーション（本店所在地 東京都中央区 代表取締役 岡田信一）が平成20年4月9日に当社に対し東京司法裁判所に訴訟提起したものであります。</p> <p>判決の内容</p> <p>本件訴訟に関して、第一審東京司法裁判所は、平成21年4月9日に当社に対して、16,931,224円を支払うよう命じる判決言い渡しを行いました。</p> <p>今後の見通し</p> <p>当社は株式会社アミュージングコーポレーションからの紹介は無かったと認識しており本判決を不服として控訴いたしました。</p> <p>2. 当社に対する差押命令及び決定</p> <p>申立があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成21年4月22日（決定書到達日 平成21年5月8日）</p> <p>当該差押を申し立てた者 商号 株式会社アミュージングコーポレーション 本店所在地 東京都中央区 代表取締役 岡田信一</p> <p>差押の対象 三菱東京UFJ銀行 普通預金 3,217,112円 三井住友銀行 普通預金 1,805,094円</p> <p>差押を申し立てられるに至った経緯</p> <p>本件訴訟は、株式会社アミュージングコーポレーションが紹介斡旋料等の支払いを求め当社に対して東京地方裁判所に訴訟提起がされ、平成21年4月9日に同裁判所において、当社が原告に対し16,931,224円を支払うよう命じる判決がなされました。</p> <p>しかし、当社は原告からの紹介斡旋料等は無かったと認識しており同年4月17日に本判決を不服として、東京高等裁判所に控訴を提起いたしました。</p> <p>これに対し原告が東京地方裁判所に債権差押の申立がなされ決定したものです。</p> <p>申立及び決定の内容</p> <p>第一審判決に基づく元金、損害金及び執行費用の弁済に充てるため、当社が第三者に対して有する債権を差し押さえる。</p> <p>今後の見通し</p> <p>当社はすでに控訴しており、判決が確定していないため、現時点での今期の業績に与える影響については未定です。</p>	<p>1. 持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成22年1月5日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行いたしました。</p> <p>2. 第三者割当増資について</p> <p>当社は、平成22年1月12日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、実施いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="794 481 1173 734"> <thead> <tr> <th>募集の方法</th> <th colspan="2">第三者割当増資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行株式数</td> <td>普通株式</td> <td>12,300株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>4,850円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td></td> <td>59,655,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>2,425円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td></td> <td>29,827,500円</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td colspan="2">平成22年1月28日（木）</td> </tr> <tr> <td>払込期間</td> <td colspan="2">平成22年1月28日（木）</td> </tr> </tbody> </table> <p>割当先及び割当株数 株式会社ウエスト 12,300株</p> <p>資金の使途 手元流動性の確保、消費税及び法人税の支払い、広告宣伝等顧客訴求力を向上するためのマーケティングの強化のため</p>	募集の方法	第三者割当増資		発行株式数	普通株式	12,300株	発行価額	1株につき	4,850円	発行価額の総額		59,655,000円	資本組入額	1株につき	2,425円	資本組入額の総額		29,827,500円	申込期間	平成22年1月28日（木）		払込期間	平成22年1月28日（木）	
募集の方法	第三者割当増資																								
発行株式数	普通株式	12,300株																							
発行価額	1株につき	4,850円																							
発行価額の総額		59,655,000円																							
資本組入額	1株につき	2,425円																							
資本組入額の総額		29,827,500円																							
申込期間	平成22年1月28日（木）																								
払込期間	平成22年1月28日（木）																								

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成21年12月31日)
<p>3. 当社による強制執行停止の申立及び決定 申立を行った裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成21年5月1日(強制執行停止決定日 平成21年5月1日) 当該強制執行停止の対象となるもの 商号 株式会社アミューズィングコーポレーション 本店所在地 東京都中央区 代表取締役 岡田 信一 強制執行停止を申し立てるに至った経緯並びに申立及び決定の内容 平成21年4月30日、当社預金が差し押さえられたことが発覚し、同年5月1日、当社は、東京地方裁判所に本強制執行の停止を申立、金1,000万円の担保を立て、強制執行停止決定がなされました。 今後の見通し 当社はすでに控訴しており、判決が確定していないため、現時点での今期の業績に与える影響については未定です。</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ダイマジック	50	2,879
		株式会社アミューズィングコーポレーション	50	353
		株式会社総和地所	2	2
		計	102	3,236

## 【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		匿名投資組合(株式会社A I F G)	1	380,000
		ジャマイカコーヒー工場	1	27,713
		計	2	407,713

(注) 匿名投資組合(株式会社A I F G)及びジャマイカコーヒー工場に関しましては、平成20年10月14日付「特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」にありますとおり、全額投資損失引当金を計上しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,060	912	-	12,973	11,641	92	1,331
車輛運搬具	-	1,696	-	1,696	1,273	1,273	422
工具器具備品	46,676	-	-	46,676	39,356	4,881	7,320
有形固定資産計	60,579	2,608	-	63,187	54,112	6,246	9,075
無形固定資産							
ソフトウェア	49,640	-	-	49,640	45,252	1,151	4,387
電話加入権	403	-	-	403	-	-	403
無形固定資産計	50,044	-	-	50,044	45,252	1,151	4,791
長期前払費用	9,731	2	-	9,733	4,331	1,409	5,402
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	295,093	253,493	43,518	251,575	253,493
投資損失引当金	407,713	-	-	-	407,713
売上値引引当金	976	919	1,155	-	741
アフターコスト引当金	567	275	59	508	275

(注) 貸倒引当金及びアフターコスト引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	28,009
小計	28,009
合計	28,009

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大倉	1,909
株式会社長谷工インテック	520
株式会社創健社	365
オークラハウジング株式会社	341
株式会社合人社計画研究所	262
その他	22,938
合計	26,337

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
64,156	494,148	531,967	26,337	95.3	365 33.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
エアコン・照明器具・カーテン他	407
合計	407

## 原材料

品目	金額(千円)
コーティング材料	4,132
合計	4,132

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
コーティング施工用道具等消耗品	531
その他	65
合計	597

## 短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社エルトレード	790,000
合計	790,000

## 未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社エルトレード	6,502
その他	2,760
合計	9,263

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社エルトレード	50,000
株式会社アライヴ ビルマネジメント	328,948
合計	378,948

## 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
有限会社ドットコムキャピタル	35,000
株式会社スマートビジョン	959
株式会社ハウジングメッツ	226
その他	15,323
合計	51,509

## 長期預け金

相手先	金額(千円)
株式会社A I F G	200,000
合計	200,000

(注)平成20年6月18日付「告訴に関するお知らせ」、平成20年7月1日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び平成20年8月6日付「調査委員会の調査結果について」にありますとおり、旧取締役による不明瞭な出金分であり、全額貸倒引当金を計上しております。

## 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヒカルホーム	806
有限会社ウチダ	592
株式会社東建商会	472
株式会社エム・エスセレクション	327
大塚刷毛製造株式会社	309
その他	2,670
合計	5,179

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社アライヴ ビルマネジメント	100,000
合計	100,000

## (3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL <a href="http://www.alive-com.co.jp">http://www.alive-com.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）平成21年5月28日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）平成21年7月14日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）平成21年10月14日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成21年12月8日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月18日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年2月12日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      依 田 友 吉      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      藤 原 澄 人      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、著しく多額の当期純損失及び多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、以下の事項が存在する。
  - (1) 会社は、平成21年4月9日に東京地方裁判所より、支払いを命じる判決を言い渡されたが、本判決を不服として、平成21年4月17日に東京高等裁判所に訴訟の提起（控訴）を行った。
  - (2) 会社は、上記(1)に対し原告が東京地方裁判所に債権差押の申立がなされ、その決定により、普通預金5,022,206円が差押えられた。
  - (3) 会社は、上記(2)に対し東京地方裁判所に本強制執行の停止を申立て、金10,000,000円を担保に立て、強制執行停止の決定がなされた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表等に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月19日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 依田 友吉 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年3月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度において21百万円の営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年1月5日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年1月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議し、平成22年1月28日に実施している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ルーデン・ホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は、平成22年1月5日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表等に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

霞友監査法人

指 定 社 員      公認会計士      依田 友吉      印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      藤原 澄人      印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失を継続して計上しており、また、当会計年度において、著しく多額の当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、以下の事項が存在する。
  - (1) 会社は、平成21年4月9日に東京地方裁判所より、支払いを命じる判決を言い渡されたが、本判決を不服として、平成21年4月17日に東京高等裁判所に訴訟の提起（控訴）を行った。
  - (2) 会社は、上記(1)に対し原告が東京地方裁判所に債権差押の申立がなされ、その決定により、普通預金5,022,206円が差押えられた。
  - (3) 会社は、上記(2)に対し東京地方裁判所に本強制執行の停止を申立て、金10,000,000円を担保に立て、強制執行停止の決定がなされた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 3月 19日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 依田 友吉 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年3月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前事業年度に引き続き当事業年度において75百万円の営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年1月5日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年1月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議し、平成22年1月28日に実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。